

掛川市告示第15号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、  
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成24年2月8日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

御前崎市白羽6099番地の1

岬設備

代表者 坂本直人

2 指定日

平成24年2月8日

3 指定期間

平成24年2月8日から平成26年5月31日まで